

都立高校の 通級による指導

通級による指導とは？

大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導を受ける指導形態です。都内公立小・中学校では、「特別支援教室」として全校に導入されています（自治体によっては「特別支援教室」とは別に愛称等をつけている場合があります。）。

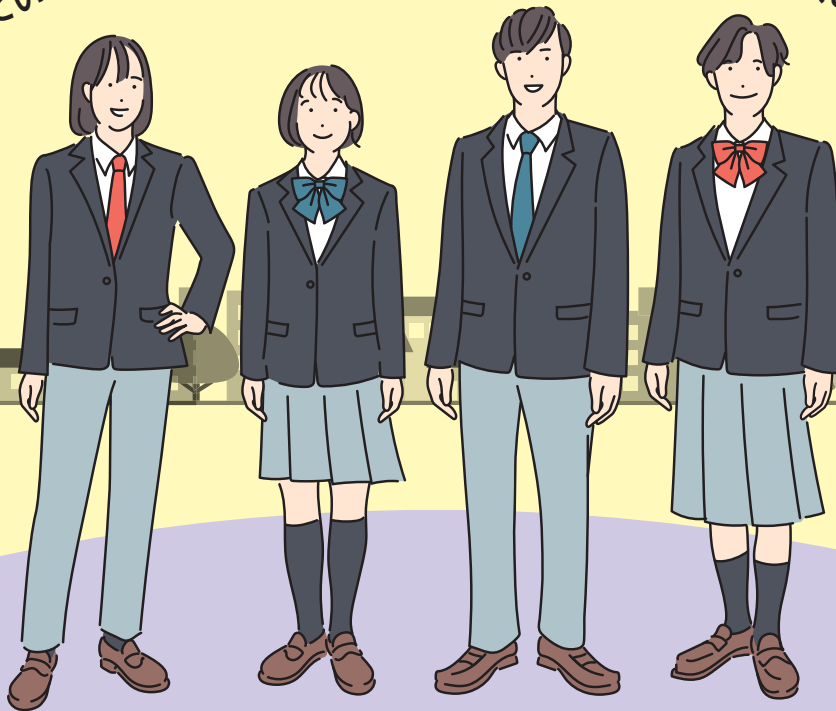
生徒の困っていることを改善するための授業です

周囲の人たちと
うまく関係を
つくっていききたい

感情を自分でコントロール
できるようになりたい

ちゃんと
スケジュール管理が
できるようになりたい

自分の困っていることを改善したい!と思ったら、まずは学校の先生に相談してみましょう



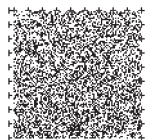
寄り添ってくれる人がいる。
支えてくれる学校がある。

こちらで

コミュニケーションアシスト講座

都立高校の生徒がソーシャルスキルやコミュニケーションなど、学校生活で役立つスキルを学ぶための講座です。（土曜日や夏休みに学校以外の会場で実施する講座で、在籍校の教育課程には含まれません。）
詳細は、東京都教育委員会のホームページをご確認ください。

コミュニケーションアシスト講座



東京都教育委員会

詳細は裏面へ→

Q1



通級による指導では どのような内容を学ぶのですか？

「人と上手にコミュニケーションができるようになりたい」「感情のコントロールができるようになりたい」「スケジュールや自己管理の方法を身に付けたい」など、生徒が困っていることに応じて、以下の例のように困っていることを改善・克服できるような内容を学びます。

〈指導例〉

- 相手の気持ちを気にかげずに発言するため、友人を怒らせてしまうことが多い生徒に、怒らせてしまった時の会話を書き出して可視化し、相手の気持ちを想像させる指導を行いました。これにより、相手の気持ちを理解して発言しようとするようになりました。
- 提出物や約束を忘れることが多い生徒に対し、スケジュール管理ソフトを用いて、期日等の優先度に応じた色分けや、リマインド機能を活用するなどの指導を行いました。これにより、提出忘れが減り、約束を忘れることも少なくなりました。

Q2



通級による指導は どこで、誰が教えてくれるのですか？

自分が在籍している都立高校で、在籍校の先生と専門的な知識やノウハウのある支援員によるチームティーチング形式などの指導が受けられます。

Q3



通級による指導を受けたら 単位認定されますか？

各学校で、対象の生徒の個別指導計画などに、通級による指導の目標を定め、十分にその目標が達成できたと校長が判断した場合に、単位を認定します。

Q4



通級による指導を受けたことで 進学や就職に不利になりますか？

不利になることはありません。通級による指導により、進学先や就職先で必要なスキルや、サポートしてほしい時に支援を依頼できる力などを身に付けられるようにします。

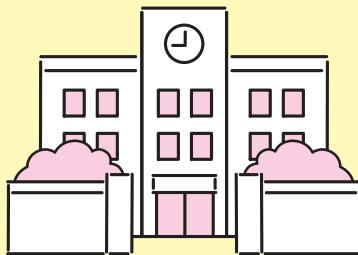
Q5



通級による指導以外に受けられる支援は ありますか？

授業での個別の配慮や教室のユニバーサルデザイン化による学びやすい環境づくりなどが考えられます。また、「コミュニケーションアシスト講座」(表面をご参照ください)もあります。通級との同時受講も可能です。

自分が困っていると感じていることをよく先生に話してみましょう。どのような支援ができるか、先生が相談に乗ってくれます。



対象生徒について

以下の①～③を全て満たす生徒(②・③は小・中学校特別支援教室と同じ)

- ①都立高校又は都立中等教育学校後期課程に在籍する生徒
※全日制・定時制・通信制や、学科は問いません
- ②知的障害がなく、発達障害等(自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害)があり、通常の授業におおむね参加でき、一部、障害に応じた特別な指導を必要とする生徒
- ③生徒本人と保護者が通級による指導を希望し、かつ、学校及び都教育委員会に指導が必要であると認められた生徒

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とした指導*を行うものであり、教科の補習など、学習の遅れを取り戻すことを目的とした指導は行いません。

※特別支援学校高等部学習指導要領の「自立活動」の内容を参考とした指導

